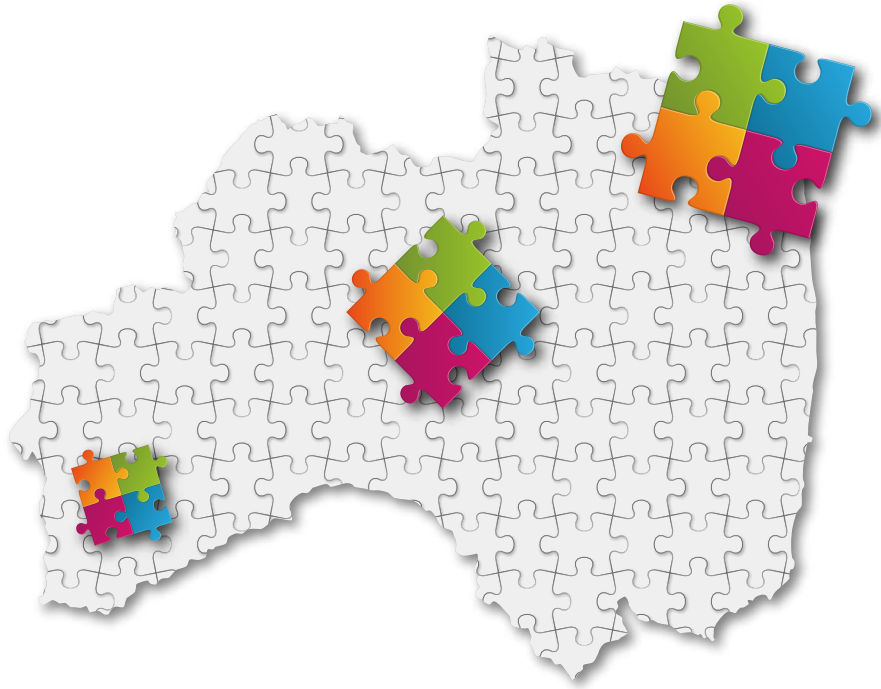


働く人たちとともに

～平成27年度 労働行政のご案内～





福島労働局が平成27年度に最も重点的に取り組む施策



東日本大震災からの復興を支援する施策 (P3~8)



復旧・復興に従事する労働者の労働条件と安全・健康の確保対策を推進します。(P3~5)

- 原発での廃炉作業に従事する労働者の安全・健康の確保対策を推進します。(P3)
- 除染業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務に従事する労働者の労働条件と安全・健康の確保対策を推進します。(P4)
- 中間貯蔵施設の建設及び汚染土壌の搬入作業に従事する労働者の労働条件と安全・健康の確保対策を推進します。(P4)
- 除染業務等における違法派遣対策を推進します。(P4)
- 復旧・復興工事に従事する労働者の安全・健康の確保対策を推進します。(P5)



復興に向けた就労を支援します。(P6~8)

- 避難県民の帰還のための就労支援を推進します。(P6)
- 人材不足分野・地域における労働力確保対策(建設業、医療福祉等)を推進します。(P6)
- 若者の雇用対策を推進します。(P7)
- 職業訓練の推進等を図ります。(P7)
- 男女がともに活躍できる就労環境の整備を図ります。(P8)

福島労働局が平成27年度に最も重点的に取り組む施策



魅力ある職場づくりを推進するための施策 (P9~11)



正社員希望者に対する就職支援及び人材確保に向けた雇用管理の改善を図ります。(P9)

- 非正規労働者への雇用対策(正社員希望者に対する就職支援等)を推進します。
- 人材確保に向けた雇用管理改善を図ります。



働き方改革を推進します。(P10)

- 過重労働の解消に向けた取組を推進します。
- 働き方の改革を図ります。



女性の活躍や職業生活と家庭生活の両立支援対策を推進します。(P11)

- 女性の活躍を推進するポジティブ・アクションの取組を促進します。
- 一般事業主行動計画策定の取組促進や男性が育児参加しやすい職場づくりの促進を図ります。

ukushima Labour Bureau

最も重点的に取り組む施策



東日本大震災からの復興を支援する施策



復旧・復興に従事する労働者の労働条件と安全・健康の確保対策を推進します。

● 原発での廃炉作業に従事する労働者の安全・健康の確保対策を推進します。

東京電力、元方事業者及び関係請負人に対し、被ばく線量管理、健康管理、労働災害防止、労働条件等に関し、重点的に監督指導を行います。

被ばく量が1日1ミリシーベルトを超えるおそれのある作業について、被ばく線量の低減措置の徹底を図ります。

さらに、廃炉作業において発生した労働災害に対しては、速やかに再発防止を指導するほか、必要に応じて厳正に対応します。

● 福島第一原発構内での監督指導



● 廃炉作業の労働災害防止についての要請



● 福島第一原発作業現場に対する監督指導の状況(平成26年12月末時点)

局署合同で随時立入調査を行う(原発事故以来計42回)などにより、現場の安全衛生管理はもとより、下請も含めた事業場の労働条件関係についても監督指導を実施しています。

➡ **288事業場、432件の法違反について是正を勧告**

(是正を勧告した例:有効な呼吸用保護具の不使用、放射線測定器の未装着、特定健診の未実施、時間外労働手当の不足、賃金台帳の記載事項不備等)

最も重点的に取り組む施策

- 除染業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務（以下「除染業務等」といいます。）に従事する労働者の労働条件と安全・健康の確保対策を推進します。

除染業務等を行っている現場に対し、法定労働条件の確保、放射線の被ばく管理その他の安全・健康確保を重点とする監督指導を実施します。

年少者（18歳に満たない者）の除染業務等への就業禁止についても、監督指導時に確認することはもとより、発注者と連携して、元方事業者や関係請負人等を対象としたあらゆる機会を通じてその徹底を図ります。

平成26年4月から市町村が発注する除染業務等についても「被ばく線量登録管理制度」が設けられたことから、元方事業者に対して制度への参加を勧奨します。

- 除染事業者に対する監督指導結果（平成26年1月～12月分）

- **監督実施事業者数 1,152事業者**

うち労働基準関係法令違反があった事業者
774事業者（違反率67.2%）

- **違反の件数 1,697件**

労働条件関係 898件
（割増賃金の支払、労働時間、労働条件の明示など）
安全衛生関係 799件
（事前調査、線量の測定、保護具の使用など）

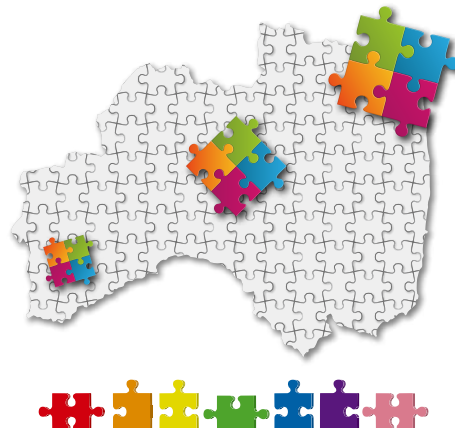


- 中間貯蔵施設の建設及び汚染土壌の搬入作業に従事する労働者の労働条件と安全・健康の確保対策を推進します。

元方事業者、関係請負人や運送事業者に対し、被ばく線量管理、健康管理、労働災害防止、労働条件等に関し重点的に指導を行います。

- 除染作業や原発の廃炉作業における違法派遣対策

関係機関等による各種会議において、除染作業や原発の廃炉作業における偽装請負などの違法派遣防止の啓発を行うとともに、違法な派遣の疑いがある事案を把握した場合には速やかに調査を実施し、厳正に対応します。



最も重点的に取り組む施策

● 復旧・復興工事に従事する労働者の安全・健康確保対策

復旧・復興工事として施工される建設工事現場に対し、重点的に監督指導を行います。

関係省庁や関係業界団体を構成員とする復旧・復興工事災害防止福島連絡協議会を開催し、各機関が所有する各種情報を把握・共有し、効果的・効率的な監督指導、集団指導を実施します。

また、総合建設業者（ゼネコン）を対象とした福島労働局・総合建設業労働災害撲滅対策会議を開催し、各業者に対して指導援助を行うなど、効果的に労働災害防止対策を推進します。

● 震災復旧・復興工事における労働災害発生状況

	震災復旧・復興工事分					うち除染等業務分					うち原発廃炉作業分				
	平成 23年 (3.11~)	平成 24年	平成 25年	平成 26年	計	平成 23年 (3.11~)	平成 24年	平成 25年	平成 26年	計	平成 23年 (3.11~)	平成 24年	平成 25年	平成 26年	計
死傷者数 (休業4日以上)	113	92	116	110	431	0	9	70	80	159	8	7	4	8	27
うち死亡者数	6	0	6	4	16	0	0	4	2	6	0	0	0	1	1

※件数は、震災・津波、交通事故によるものを除く。

● 福島労働局長による安全パトロール



最も重点的に取り組む施策



復興に向けた就労を支援します。

● 避難県民の帰還のための就労支援を推進します。

避難者が帰還を希望する場合の就職等を支援する「福島雇用促進支援事業」について、関係市町村から寄せられる人材確保・人材ニーズを踏まえて事業を進めます。

避難者専門の職業相談員を県内ハローワークに配置し、個人のニーズに合わせた就労支援の情報提供などきめ細やかな支援を行います。

平成27年2月末に東京電力(株)からの就労不能損害賠償終了時に対応した就労支援策についても的確に行っていきます。

福島雇用促進支援事業 とは…

避難解除区域に帰還する労働者の雇用の安定に取り組む県・市町村や地域関係者による協議会が策定した雇用対策・就労支援の取組を国が選定し、協議会に事業委託して実施する事業です

27年度事業

雇用に係る支援制度説明会、介護・建設重機・除染等業務資格取得講座事業、地域就職面接会事業、職場見学バスツアー事業 等

● 人材不足分野・地域における労働力確保対策(建設業、医療福祉等)を推進します。

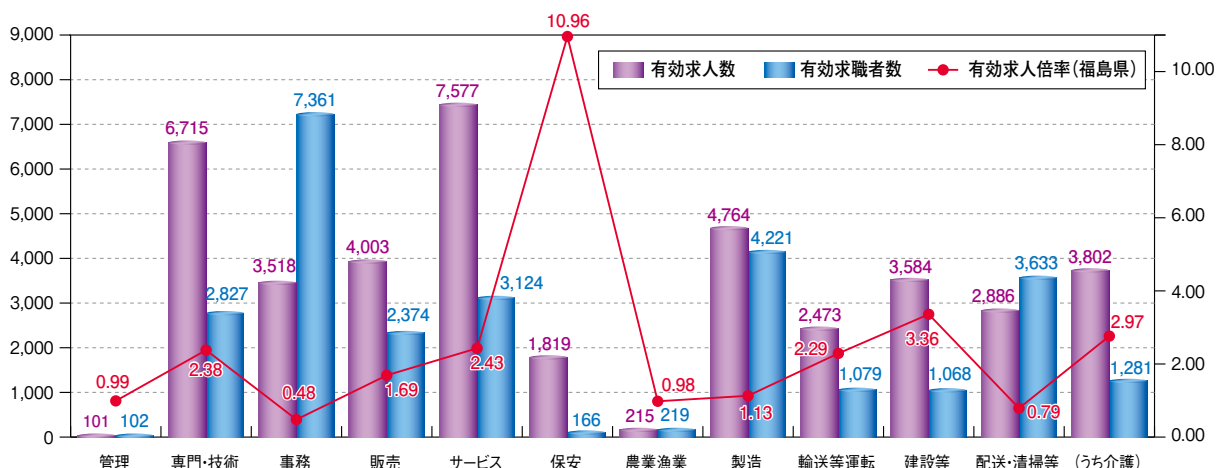
建設人材確保プロジェクト実施安定所としてハローワーク福島・平・郡山・相双を指定し、就職面接会に開催や未充足求人へのフォローアップ等の徹底を図ります。

福島県建設業協会と連携し、会員事業所への雇用管理改善の必要性及び各種助成金制度の周知を行い、雇用条件の向上を図ります。

福島県や関係機関と連携して、福祉関係の就職面接会や福祉関係セミナーを開催します。

● 常用有効求人数及び常用有効求職者数の職業別状況 (平成27年2月)

専門・技術(建築・土木技術者、看護師・医療技術者など)、サービス(介護サービス、接客など)、製造、保安(道路交通誘導員など)、輸送等運転や建設等の職業では求人数が求職者数を上回っている一方で、事務、配送・清掃等の職業では求職者数が求人数を上回っています。

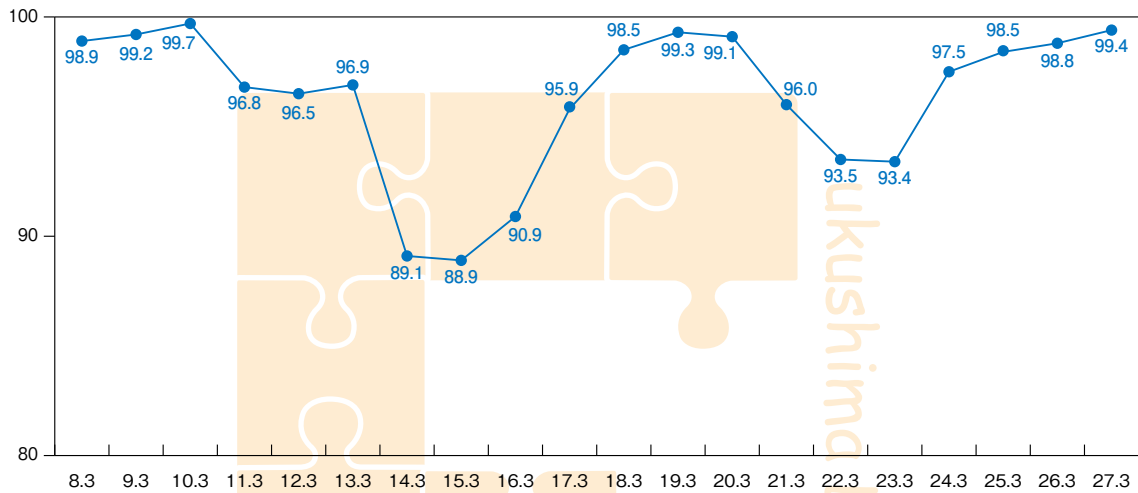


最も重点的に取り組む施策

● 若者の雇用対策を推進します。

若者の県内就職の促進と定着が図れるよう、新規高卒者や新規大卒者等に対する就職支援を行います。若者応援宣言事業を推進するとともに、わかものハローワークによる支援を行います。また、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組を行います。

● 高卒就職内定率の推移(各年3月現在)



● わかものハローワークの風景



面接会



セミナー

● 職業訓練の推進等を図ります。

被災地において人材育成の必要性が高い建設、介護分野における公的職業訓練を実施することにより、資格取得人材の確保に努めます。

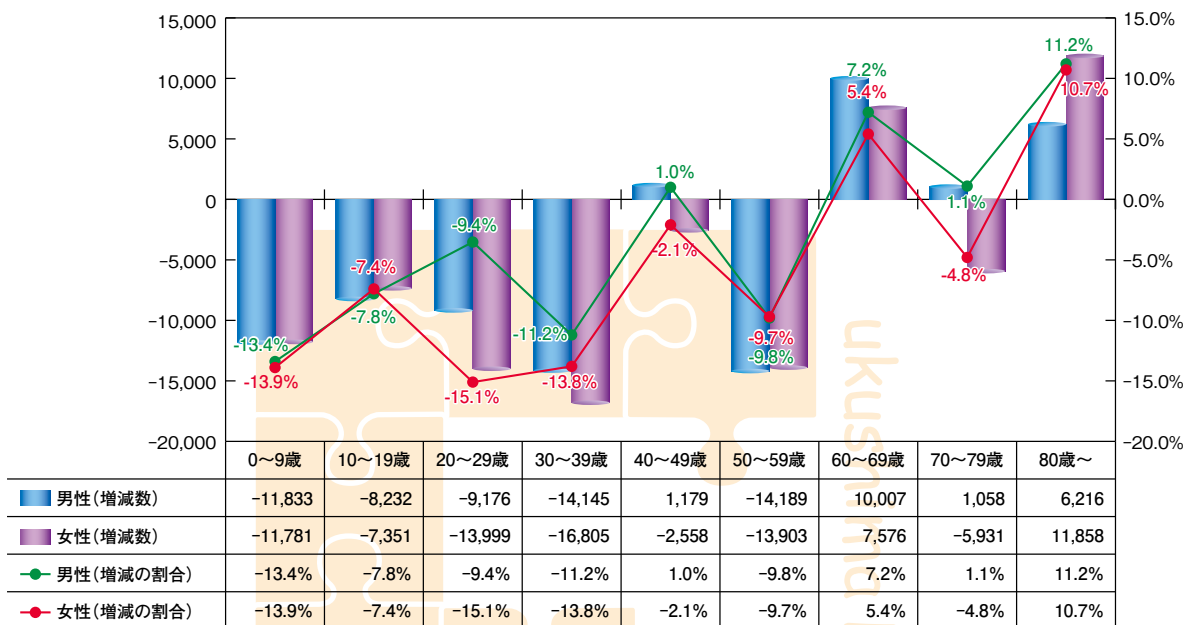
● 建設分野における職業訓練



最も重点的に取り組む施策

男女がともに活躍できる就労環境の整備を図ります。

● 福島県の人口の増減(平成23年3月1日から平成27年3月1日までの人口動態)



資料出所：福島県現住人口調査（福島県）

くるみんマーク・プラチナくるみんマークに注目!

「くるみんマーク」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育てのための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たし厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けた場合に、商品などに表示することができるマークです。

また、「プラチナくるみんマーク」は、くるみんマークを取得している企業のうち、さらに両立支援の取組が進んでいる企業が、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けた場合に表示できるマークです。福島県内では16社が「くるみんマーク」認定を受けています（27年3月末現在）。

「くるみんマーク」・「プラチナくるみんマーク」認定に向けた事業者の取組を支援しています。



次世代認定マーク
「くるみん」



特例認定マーク
「プラチナくるみん」



認定通知書交付式の様子

● 一般事業者行動計画の策定届出状況(平成27年3月末)

101人以上規模企業	100人以下規模企業	計
617社	220社	837社

最も重点的に取り組む施策



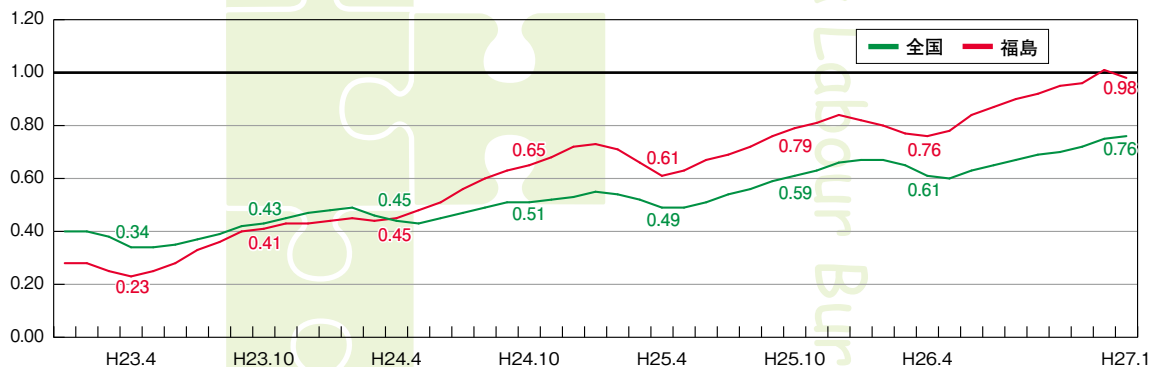
魅力ある職場づくりを推進するための施策



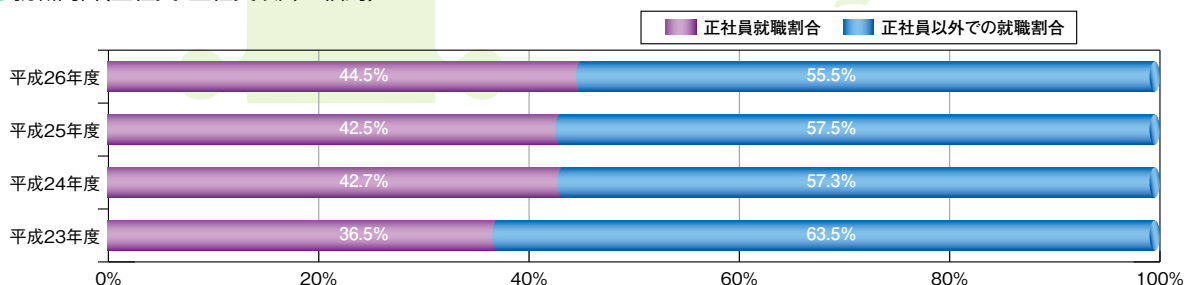
正社員希望者に対する就職支援及び人材確保に向けた雇用管理の改善を図ります。

- 非正規労働者への雇用対策(正社員希望者に対する就職支援等)を推進します。
非正規雇用求人の正社員求人への転換、雇用管理改善の働きかけ等により、正社員求人の確保を図ります。また、キャリアアップ助成金の活用促進等により、非正規労働者の雇用の安定、人材育成、処遇改善等を支援します。
- 人材確保に向けた雇用管理改善を図ります。
人材確保のためには、事業主自身が職場自体の魅力アップ(雇用管理改善)を通じて、労働者の募集と職場定着を図ることが重要であることから、労働局・ハローワークによる啓発運動等様々な機会を捉えて雇用管理改善を推進します。

● 正社員有効求人倍率の推移(福島/全国)



● 就職割合(正社員/正社員以外 福島)



正社員希望者への就職支援・人材確保に向けた雇用管理改善

- ① 正社員求人の確保(「非正規」雇用求人の「正社員」求人への転換、雇用管理改善の働きかけ)
- ② 正社員求人への積極的なマッチング(求職者担当者制等によるきめ細やかな職業相談・応募書類の作成指導)
- ③ 非正規雇用労働者の職場環境整備(キャリアアップ助成金の積極的な活用促進等による雇用の安定、人材育成、処遇改善)
- ④ 人材不足分野における雇用管理改善(事業主に対する啓発活動等により職場自体の魅力アップを推進)

最も重点的に取り組む施策



働き方改革を推進します。

● 過重労働の解消に向けた取組を推進します。

過重労働の解消に向け、労働時間、割増賃金等に係る労働基準法の履行確保を図ります。また、労働安全衛生法に基づく医師による面接指導の実施について、その徹底を図ります。

● 平成26年11月 過重労働解消キャンペーンにおける重点監督実施状況

業種	事項	重点監督実施 事業場数	労働基準関係法令 違反があった 事業場数	主な違反事項		
				労働時間	賃金不払残業	健康障害防止 対策
合計		64 (100.0%)	57 (89.1%)	36 (56.3%)	12 (18.8%)	3 (4.7%)
主な業種	製造業	23 (35.9%)	20 (31.3%)	13	3	2
	商業	13 (20.3%)	12 (18.8%)	10	5	0
	保健衛生業	9 (14.1%)	9 (14.1%)	5	2	0
その他業種		19 (29.7%)	16 (25.0%)	8	2	1

● 働き方の改革を図ります。

仕事と生活の調和の実現に向け、年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう、局内に設置した「働き方改革推進本部」を中心として、福島県と連携しながら、労使団体への要請、企業トップへの働きかけ、企業の先進的取組事例の情報発信等を行います。

● 働き方改革推進本部

働き方改革推進本部 設置

本部長:労働局長 平成27年1月16日設置

取組概要

- 労使団体への協力要請
- 企業トップへの働きかけ
- 県と連携した取組



福島労働局・福島県との共同要請

最も重点的に取り組む施策



女性の活躍や職業生活と家庭生活の両立支援対策を推進します。

- 女性の活躍を推進するポジティブ・アクションの取組を促進します。
- 一般事業主行動計画策定の取組促進や男性が育児参加しやすい職場づくりの促進を図ります。

女性の活躍を推進するポジティブ・アクションの取組推進

- 「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」で企業のPRを!

「女性活躍・両立支援総合サイト」(<http://www.positive-ryouritsu.jp/>)内の「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」(<http://www.positive-action.jp/>)は、企業における女性の活躍推進の取組(ポジティブ・アクション)に関する各種情報を提供するサイトです。

ポータルサイト内の女性の活躍推進宣言コーナーやポジティブ・アクション応援サイトには、自社の女性の活躍推進の状況を掲載することができ、地域の取組促進や企業PRIに活用いただくため、各企業にサイト登録をお願いしています。

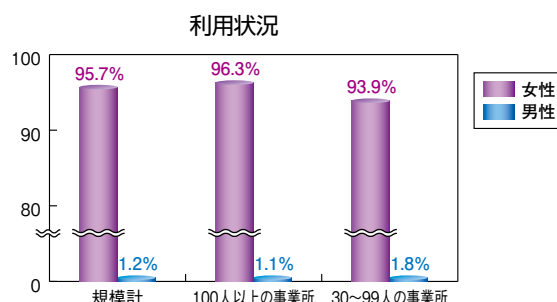
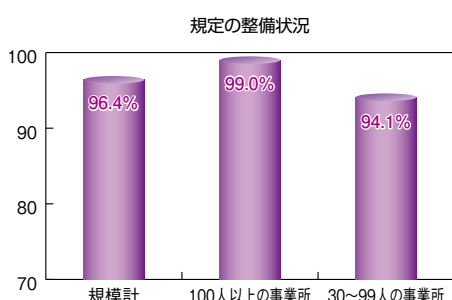


- 企業トップに対する女性の活躍推進の取組依頼



ポジティブ・アクション普及促進シンボルマーク「きらら」

- 育児休業の規定整備状況(福島県 平成26年 労働条件等実態調査からの抜粋)



福島労働局が平成27年度に重点的に取り組む施策



労働基準行政の重点施策



労働条件の確保・改善対策を推進します。

- 基本的労働条件の確立を図ります。
- 自動車運転者や医療・介護労働者など特定の労働分野における労働条件確保対策を推進します。
- 「労災かくし」の排除に係る対策を推進します。
- 無期転換ルール の普及と専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法の円滑な施行を図ります。



最低賃金制度の適切な運営を図ります。

- 福島県最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。
- 最低賃金の周知を図るとともに、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導を実施します。



労働者の安全と健康確保対策を推進します。

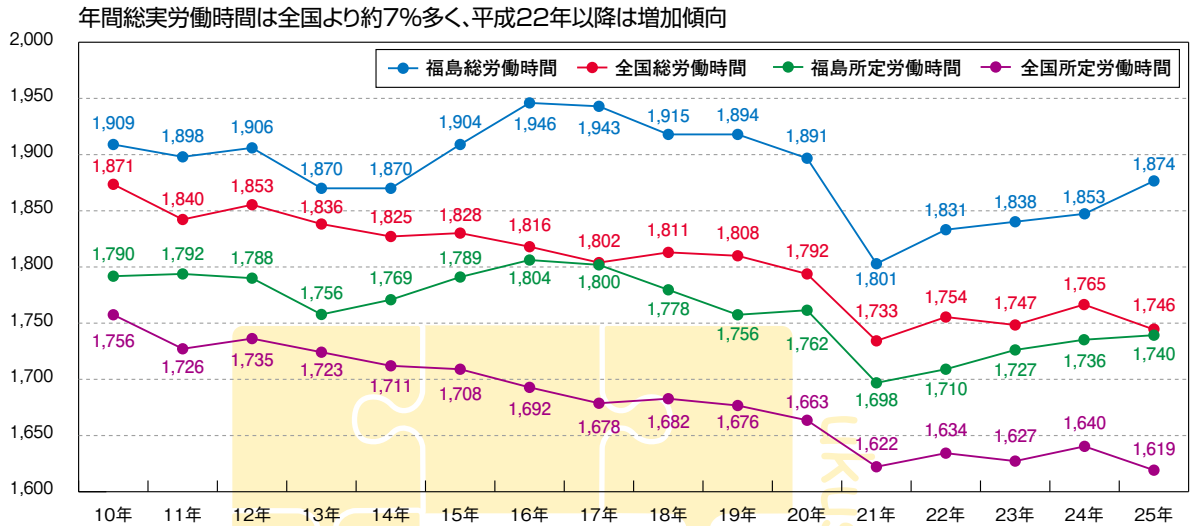
- 労働災害を減少させるための業種横断的な取組を行います。
- 中長期に労働災害の減少傾向が見られない製造業、建設業、陸上貨物運送事業及び第三次産業に対し重点的な労働災害防止対策を推進します。
- 化学物質による健康障害防止対策を推進します。
- メンタルヘルス・産業保健対策を推進します。
- 石綿ばく露防止対策・粉じん障害防止対策を推進します。
- 熱中症予防対策を推進します。
- 受動喫煙防止対策を推進します。



労災保険給付の迅速・適正な処理に努めます。

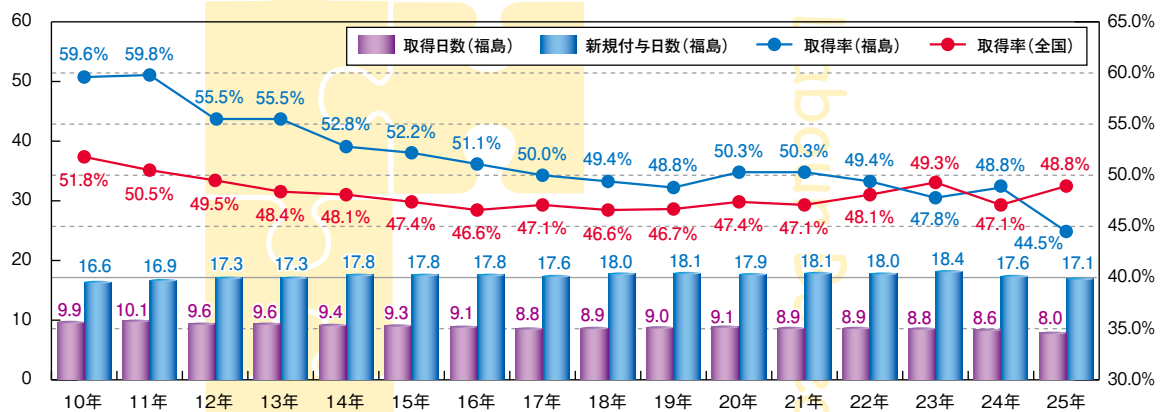
重点的に取り組む施策

●労働者1人平均年間総実労働時間の推移(厚生労働省 毎月勤労統計調査からの抜粋)

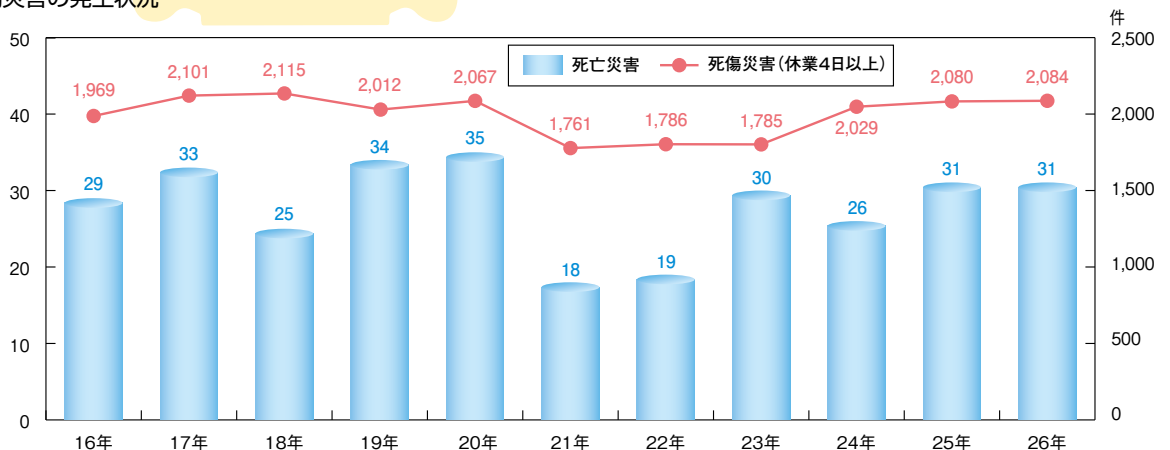


●年次有給休暇の取得状況(全国:就労条件総合調査 福島県:労働条件等実態調査)

年次有給休暇の取得率は震災前は全国より高く、震災以降は低下



●労働災害の発生状況

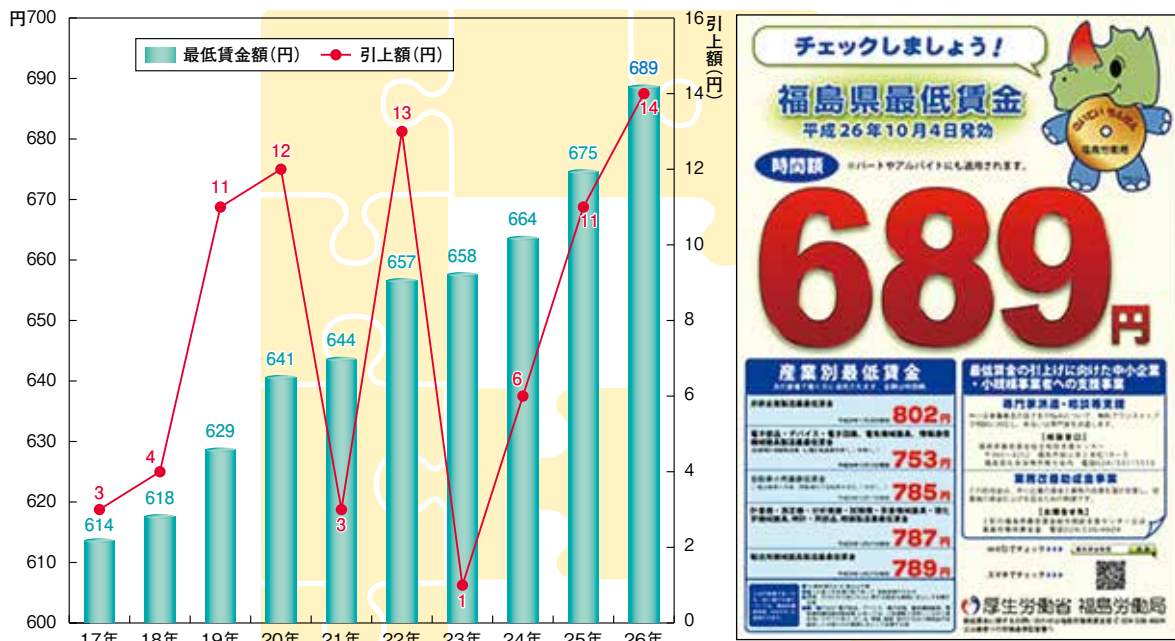


重点的に取り組む施策

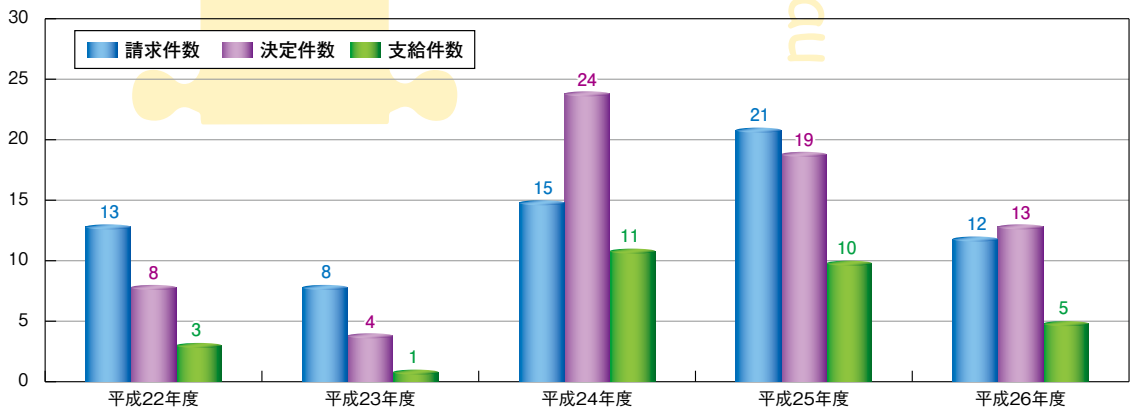
●熱中症による労働災害発生状況

	21年	22年	23年	24年	25年	26年
死傷災害 (休業4日以上)	2	8	7	9	4	18
死亡災害	0	0	0	0	0	1

●福島県最低賃金決定状況の推移



●精神障害における労災補償状況



福島労働局が平成27年度に重点的に取り組む施策



職業安定行政の重点施策



地方自治体と一体となった雇用対策を推進します。



地域雇用対策を推進します。



生活困窮者対策を推進します。



失業なき労働移動の実現を図ります。



障害者雇用対策を推進します。



高齢者雇用対策を推進します。



子育てする女性等に対する雇用対策を推進します。



ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価を実施します。



雇用保険制度の安定的運営を図ります。



労働力需給調整事業の適正な運営を図ります。



公正な採用選考システムの確立を図ります。



職業能力開発行政の重点施策



地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練を展開します。

● 求職者支援訓練・公共職業訓練を推進します。

● 訓練修了者への就職を支援します。

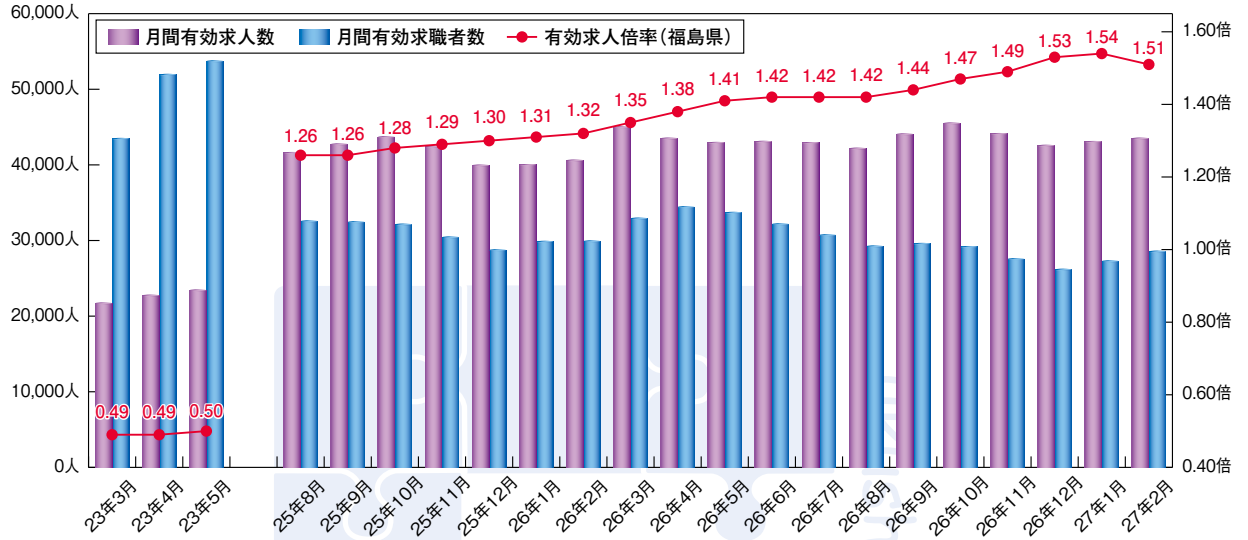


ジョブ・カード制度を推進します。

重点的に取り組む施策

●福島県の求人・求職・求人倍率の状況

県内の有効求人倍率は、震災以降、上昇傾向。有効求人数は震災前の倍近い水準。有効求職者数は減少傾向。



●生活困窮者の就労支援(「ハローワーク郡山」と「郡山市」による連携)

- 政策1** 就労による自立促進「社会へつなぐ」 (生活困窮からの脱却・自立)
- 政策2** 国(就労支援)と自治体(福祉)の協働 (国・自治体による「一体的実施事業」)

概要

- 郡山市の市庁舎内にハローワークの常設窓口を設置(平成25年10月1日～)
- 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等に対する就労支援
- 県内初のケース。ワンストップの住民サービスの展開が可能に

窓口のようす

- 社会福祉課窓口に隣接させ「ハローワークコーナー」を設置。身近な市役所で国の就職支援ナビゲーターが相談を行い、ワンストップによる一体的な就労支援を実現。

窓口の体制

国	市
就職支援ナビゲーター:2名	就職支援相談支援員
求人情報提供端末:2台	ケースワーカー 他



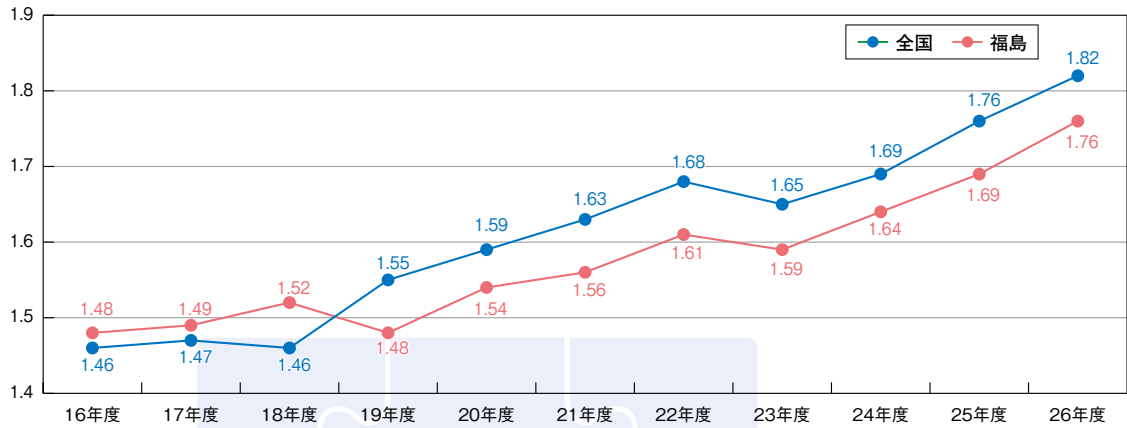
状況

- 支援対象者数 : 242人(平成27年2月末現在)に対し、「支援プラン」を策定
- 就職者数 : 118人(就職率:48.8%)

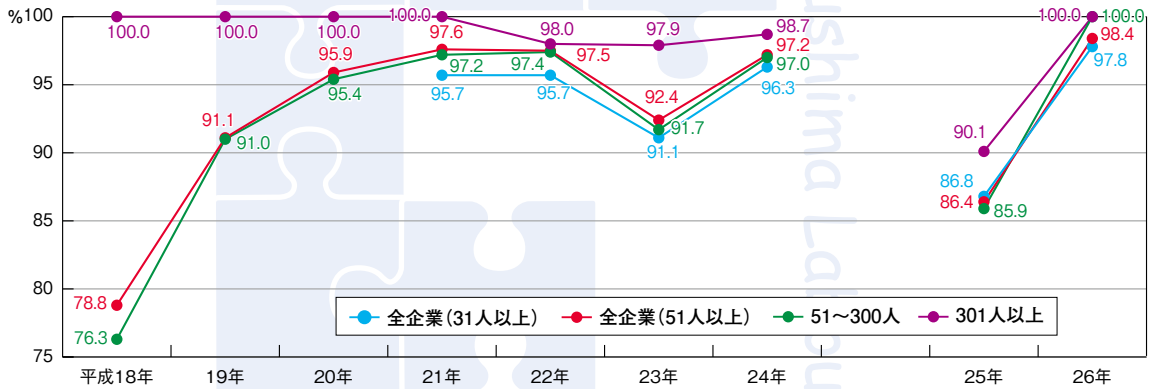
※ 福島市:27年度中に常設窓口を開設予定

重点的に取り組む施策

●障害者の雇用状況(実雇用率)



●高齢者雇用確保措置の実施状況(企業規模別)



※平成25年4月に制度改正があり、平成24年前と平成25年以降の数値は単純比較できない

●マザーズコーナーの風景



福島労働局が平成27年度に重点的に取り組む施策



雇用均等行政の重点施策



雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策を推進します。

- 妊娠等不利益取扱いや職場のセクハラなど違反企業に対する是正指導・紛争解決の援助を行います。
- 均等・両立推進企業表彰の実施やポジティブ・アクションに関する助成金等の活用による事業主支援を行います。



職業生活と家庭生活の両立支援対策を推進します。

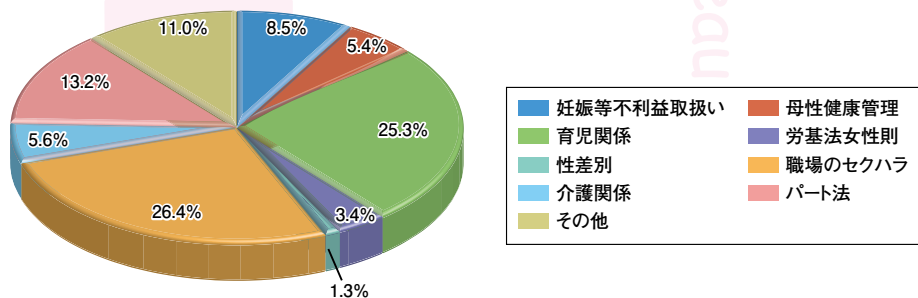
- 期間雇用者の休業取得要件など育児・介護休業法に沿った規定の整備を指導します。
- 育児休業取得等を理由とする不利益取扱い等の紛争解決の援助を行います。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定を支援します。



パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策を推進します。

- 改正パートタイム労働法の周知及び改正内容を重点とした指導を行います。
- パートタイム労働者の職務分析・職務評価の導入を支援します。

● 相談の受理状況 ～労働者からの相談内訳(平成26年)～



パート労働ポータルサイトを活用しましょう!!

パート労働ポータルサイトは、パートタイム労働者や短時間正社員がいきいきと働ける職場環境づくりに役立つ総合情報サイトです。

サイトには、自社のパートタイム労働者に対する雇用管理についての診断ツール等があり、パートタイム労働者の雇用管理改善や正社員との均等・均衡待遇確保のため、サイトの利用をすすめています。



福島労働局が平成27年度に重点的に取り組む施策



その他の重点施策



労働保険適用徴収業務の適正な運営を図ります。

- 労働保険料の収納率の向上を図ります。
- 未手続事業の一掃対策等を推進します。



個別労働紛争解決制度の円滑な運用を図ります。

- 総合労働相談コーナーの適切な運営に努めます。
- 効果的な助言・指導及びあっせんの実施に努めます。



労働法制の普及等に関する取組を行います。



使用者による障害者虐待の防止に努めます。

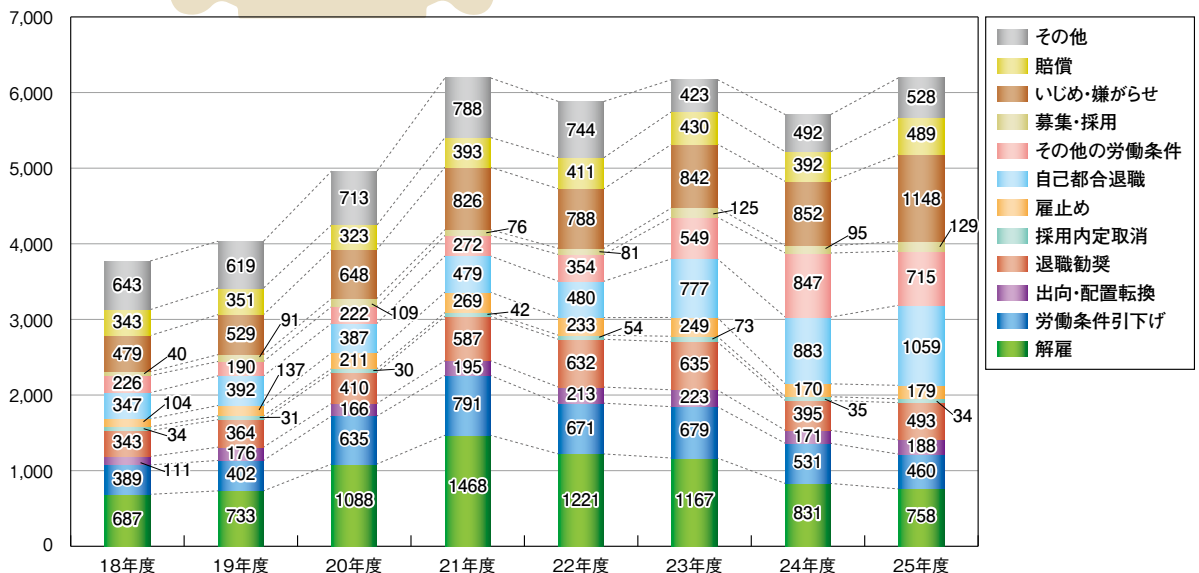


保有個人情報の厳正な管理に努めます。



綱紀の保持に努めます。

●「民事上の個別労働紛争に関する相談」の推移



福島労働局とは

～福島労働局・監督署・ハローワーク組織図・所在地・連絡先・地図～



福島労働局の組織図

福島労働局には、総務部・労働基準部・職業安定部・雇用均等室の3つの部と1つの室があり、出先の機関として9か所の労働基準監督署と14か所のハローワークがあります。



労働基準監督署

(県内9ヶ所)

労働時間・解雇・賃金等労働条件に関する指導・相談、職場の安全・健康管理、労災保険の休業給付・遺族年金の相談、労働保険の適用・徴収に関する業務等

ハローワーク

(県内14ヶ所)

求人・求職に関する相談、職業紹介や職業訓練のあっせん、求職者のための失業等給付、雇用調整助成金等の各種助成金、高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付に関する業務等



福島労働局の所在地・連絡先

総務部

総務課

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5F
TEL 024-536-4601 FAX 024-535-6595

企画室

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5F
TEL 024-536-4600 FAX 024-535-4664

労働保険徴収室

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5F
TEL 024-536-4607 FAX 024-536-3300

労働基準部

監督課

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5F
TEL 024-536-4602 FAX 024-535-5755

健康安全課

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5F
TEL 024-536-4603 FAX 024-535-5755

賃金室

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5F
TEL 024-536-4604 FAX 024-536-4670

労災補償課

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5F
TEL 024-536-4605 FAX 024-529-5472

職業安定部

職業安定課

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎4F
TEL 024-529-5338 FAX 024-536-4200

職業対策課

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎4F
TEL 024-529-5409 FAX 024-536-4211

地方訓練受講者支援室

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎4F
TEL 024-536-7733 FAX 024-536-4200

需給調整事業室

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎4F
TEL 024-529-5746 FAX 024-536-4222

雇用均等室

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎4F
TEL 024-536-4609 FAX 024-536-4658



労働基準監督署の所在地・連絡先

富岡労働基準監督署は、東京電力福島第一原発の事故の影響で仮事務所、臨時事務所（原則水曜日 AM10:00～PM3:00のみ開庁）に移転しています。

福島労働基準監督署

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎1F
TEL 024-536-4610 FAX 024-536-4614

郡山労働基準監督署

〒963-8025 郡山市桑野2-1-18
TEL 024-922-1370 FAX 024-922-1487

いわき労働基準監督署

〒970-8026 いわき市平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎4F
TEL 0246-23-2255 FAX 0246-25-1097

会津労働基準監督署

〒965-0803 会津若松市城前2-10
TEL 0242-26-6494 FAX 0242-26-6496

白河労働基準監督署

〒961-0074 白河市郭内1-124
TEL 0248-24-1391 FAX 0248-24-1393

須賀川労働基準監督署

〒962-0834 須賀川市旭町204-1
TEL 0248-75-3519 FAX 0248-75-3520

喜多方労働基準監督署

〒966-0896 喜多方市諏訪91
TEL 0241-22-4211 FAX 0241-22-4212

相馬労働基準監督署

〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘68
TEL 0244-36-4175 FAX 0244-36-4176

富岡労働基準監督署仮事務所

〒970-8026 いわき市平字田町120 ラトブ8F
TEL 0246-35-0050 FAX 0246-22-1230

富岡労働基準監督署広野町臨時事務所

（原則水曜日 AM10:00～PM3:00のみ開庁）
〒979-0402 双葉郡広野町大字下北迫字大谷地原65
TEL 0240-27-3011



ハローワークの所在地・連絡先

ハローワーク富岡の求職者向けサービスは、東京電力福島第一原発の事故の影響でハローワーク平に併設しています。

ハローワーク富岡の事業所向けサービスは、いわき地方合同庁舎5Fで再開しています。

ハローワーク福島

〒960-8589 福島市狐塚17-40
TEL 024-534-4121 FAX 024-534-0423

ハローワーク平

〒970-8026 いわき市平字堂根町4-11
いわき地方合同庁舎1F
TEL 0246-23-1421 FAX 0246-22-1088

ハローワーク磐城

〒971-8111 いわき市小名浜大原字六反田65-3
TEL 0246-54-6666 FAX 0246-54-6667

ハローワーク勿来

〒974-8212 いわき市東田町1-28-3
TEL 0246-63-3171 FAX 0246-77-0165

ハローワーク会津若松

〒965-0877 会津若松市西栄町2-23
TEL 0242-26-3333 FAX 0242-38-2332

ハローワーク南会津

〒967-0004 南会津郡南会津町田島字行司12
TEL 0241-62-1101 FAX 0241-63-1056

ハローワーク喜多方

〒966-0853 喜多方市字千苅8374
TEL 0241-22-4111 FAX 0241-22-3881

ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26
TEL 024-942-8609 FAX 024-941-1940

ハローワーク白河

〒961-0074 白河市字郭内1-136
白河小峰城合同庁舎1F
TEL 0248-24-1256 FAX 0248-23-4749

ハローワーク須賀川

〒962-0865 須賀川市妙見121-1
TEL 0248-76-8609 FAX 0248-75-4930

ハローワーク相双

〒975-0032 南相馬市原町区桜井町1-127
TEL 0244-24-3531 FAX 0244-24-3532

ハローワーク相馬

〒976-0042 相馬市中村1-12-1
TEL 0244-36-0211 FAX 0244-37-2376

ハローワーク富岡仮事務所

〒970-8026 いわき市平字堂根町4-11
いわき地方合同庁舎5F
TEL 0246-24-3055 FAX 0246-24-3133

ハローワーク二本松

〒964-0906 二本松市若宮2-162-5
TEL 0243-23-0343 FAX 0243-62-2737



その他の職業相談窓口の所在地・連絡先

浪江町地域職業相談室は、東京電力福島第一原発の事故で閉鎖中です。

伊達市地域職業相談室

〒960-0653 伊達市保原町字泉町94-1
TEL 024-574-3535 FAX 024-576-4242

田村市地域職業相談室

〒963-4312 田村市船引町船引字南元町28
TEL 0247-81-1730 FAX 0247-81-1731

石川地方職業相談室

〒963-7858 石川郡石川町字下泉229
TEL 0247-26-2484 FAX 0247-26-2262

浪江町地域職業相談室

〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭5-2
ハローワーク相双へご連絡ください

ハローワーク郡山マザーズコーナー

〒963-8034 郡山市島2丁目402
TEL 024-927-4626 FAX 024-931-8610

ハローワークプラザ郡山

〒963-8034 郡山市島2丁目402
TEL 024-931-1151 FAX 024-931-8609

福島わかものハローワーク

〒960-8051 福島市曾根田町1-18 MAXふくしま5F
TEL 024-529-6626 FAX 024-533-3711

福島新卒応援ハローワーク

〒960-8051 福島市曾根田町1-18 MAXふくしま5F
TEL 024-529-7649 FAX 024-533-3711

郡山新卒応援ハローワーク

〒963-8002 郡山市駅前2丁目11-1
ビッグアイ・モルティ4F
TEL 024-927-4633 FAX 024-933-2333



その他の施設の所在地・連絡先

福島労働局雇用調整助成金等事務センター

〒960-8051 福島市曾根田町10-24
TEL 024-529-5681 FAX 024-533-0550



総合労働相談コーナーの所在地・連絡先

富岡総合労働相談コーナーは、東京電力福島第一原発の事故の影響で仮事務所に移転しています。

福島労働局総合労働相談コーナー

〒960-8021 福島市霞町1-46(福島労働局総務部企画室内)
TEL 024-536-4600 フリーダイヤル 0800-8004611

福島総合労働相談コーナー

〒960-8021 福島市霞町1-46(福島労働基準監督署内)
TEL 024-536-4610

郡山総合労働相談コーナー

〒963-8025 郡山市桑野2-1-18(郡山労働基準監督署内)
TEL 024-922-1370

いわき総合労働相談コーナー

〒970-8026 いわき市平字堂根町4-11(いわき労働基準監督署内)
TEL 0246-23-2255

会津総合労働相談コーナー

〒965-0803 会津若松市城前2-10(会津労働基準監督署内)
TEL 0242-26-6494

白河総合労働相談コーナー

〒961-0074 白河市郭内1-124(白河労働基準監督署内)
TEL 0248-24-1391

須賀川総合労働相談コーナー

〒962-0834 須賀川市旭町204-1(須賀川労働基準監督署内)
TEL 0248-75-3519

喜多方総合労働相談コーナー

〒966-0896 喜多方市諏訪91(喜多方労働基準監督署内)
TEL 0241-22-4211

相馬総合労働相談コーナー

〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘68(相馬労働基準監督署内)
TEL 0244-36-4175

富岡総合労働相談コーナー仮事務所

〒970-8026 いわき市平字田町120 ラトブ8F
TEL 0246-35-0050

ukushima Labour Bureau





福島労働局・労働基準監督署・ハローワークの地図



